

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月3日（金）
午前9時57分～午前10時11分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 板橋美保
委員 熊谷克彦 委員 齋 浩美
委員 吉田 良 委員 丹野政喜
委員 佐藤正博
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため なし
出席した者
- 6 事務局職員 主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
主 査 工藤旭子
- 7 付議事件
(1) 議会案第5号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）
からシルバー会員の適用除外を求める意見
書

午前 9時57分 開 会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）議会案第5号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）からシルバー会員の適用除外を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休 憩

＊休憩中の要旨

各委員から本議会案に対する意見の聴取を行った。

- ・高齢者の社会参加を促すために、インボイス制度の適用除外とすべきで、可と考える。
- ・インボイス制度をそのまま適用すると、シルバー人材センターの存続が危うくなるため、趣旨に賛同する。
- ・シルバー人材センターは高齢者の生きがい就労の場であり、形式的に個人事業主ということだけで、インボイス制度を適用させるべきではないので可と考える。
- ・高齢のシルバー会員に複雑な事務処理を求めるのは酷であり、そのために就労を諦める人も出てくるのではないかと考え趣旨に賛同する。
- ・インボイス制度そのものがまだ浸透していない状態であり周知をすべきではないか。
- ・インボイス制度による影響は、広く他の業種にも及ぶことであり、議会として幅広く意見を聞き、方向性を整理すべきではないか。

午前１０時１０分 再 開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第５号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、議会案第５号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第５号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）からシルバー会員の適用除外を求める意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立全員であります。よって、議会案第５号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議会案第５号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は、改めて行いません。

12月10日金曜日、午前10時に開会いたしますので、議員協議会室に御参集くださいますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前１０時１１分 散 会

令和３年１２月３日

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍